

令和3年第1回定例会（2月議会）

**予算特別委員会教育公安分科会
教育公安委員会提出資料**

（予算及び付託議案審査関係資料：当初予算関係）

令和3年2月10日

教 育 委 員 会

目 次

総務課

- ・ 障害者雇用対策事業 1
- ・ 私立学校運営費補助金 2

総務課施設整備室

- ・ 大曲高等学校整備事業 3

教職員給与課

- ・ 教職員の給与費について 5
- ・ 教育長の給与及び旅費等に関する条例の
一部を改正する条例案について【議案第67号】 7

幼保推進課

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業 9

義務教育課

- ・ (新) 豊かな学びと新しい生活様式のための
支援員配置事業 11
- ・ (新) ICTを活用した秋田の教育力向上事業 12

高校教育課

- ・ e-AKITA ICT学び推進プラン事業 13
- ・ 学校職員の定数に関する条例の
一部を改正する条例案について【議案第68号】 15

特別支援教育課

- ・ 特別支援学校就労・職場定着促進事業 17

生涯学習課

- ・ 大人が支える！インターネットセキュリティ推進事業 18

生涯学習課文化財保護室

- ・ 世界遺産－縄文ルネサンス－事業 19
- ・ (新) 秋田県の郷土食調査事業 20

保健体育課

- ・ 運動部活動活力アップ支援事業 21

障害者雇用対策事業

教育庁総務課

1 目的

障害のある人もない人も互いに地域で支え合い、生き生きと暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に沿って、障害者が働くことを通じて社会に参加できるよう、教育委員会の職場において障害者の雇用を行う。

2 概要

会計年度任用職員として障害者35名を雇用し、事務補助等に従事させる。

(1) 業務内容

- ・事務補助（パソコンデータ入力、ウェブサイト更新、書類整理等）
- ・業務補助（収蔵物・図書の整理、職員室内での教務補助等）
- ・現業補助（敷地・校舎・校地環境整備等）

(2) 配置予定先

- ・本庁各課室、教育事務所、教育機関（学校を除く。）
- ・県立学校
- ・市町村立小中学校

(3) 雇用条件

障害者手帳等の交付を受けている者

(4) 新規採用する場合の募集方法

ハローワークの障害者専用求人による。

3 予算額

73,300千円（⊖73,112千円 ㊦188千円）

4 障害者雇用の現状

(人)

	対象職員数	障害者数			実雇用率	法定雇用率	不足数
		対策事業以外	対策事業	合計			
令和2年度（実績）	7,632	156.5	19	175.5	2.30%	2.40%	7.5
令和3年度（見込）	7,517	153	35	188	2.50%	2.50%	0

※障害者1人について、重度障害者は2人、短時間職員は0.5人に換算することとされている。

私立学校運営費補助金

教育庁総務課

1 一般補助

(1) 目的 私立高等学校5校に対して、人件費を含む運営費やICT環境の整備等に要する経費を助成する。

(2) 補助単価

	年度	生徒単価	内 訳		
			国 庫	交付税	県単嵩上
高 校 (全日制)	令和2年度	355,815円	56,278円	284,700円	14,837円
	令和3年度	367,954円	56,898円	288,800円	22,256円

(3) 予算額 825,525千円 (⊕115,571千円 ⊖709,954千円)

2 過疎地域私立高等学校特別補助

(1) 目的 過疎地域の私立高等学校に対して、一般補助に加えて助成する。

※過疎地域：昭和45年度と比較して生徒数が48%未満となった地域

(2) 予算額 12,081千円 (⊕4,027千円 ⊖8,054千円)

3 あきた私学魅力アップ支援事業費補助

(1) 目的 私立高等学校の魅力ある学校づくりを支援するため、特色ある教育活動に対して助成する。

(2) 補助単価 1校当たり①～⑦から3事業まで選択して申請できる。

補助対象事業	補助単価 (上限)
①次世代を担う人材育成の促進 ②教育相談体制の整備	30万円
③次期学習指導要領に向けた取組の促進 ④職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進 ⑤安全確保の推進 ⑥特別支援教育に係る活動の充実 ⑦外部人材活用等の推進	20万円

(3) 予算額 3,000千円 (⊕1,500千円 ⊖1,500千円)

大曲高等学校整備事業

総務課施設整備室

1 目的

大曲高校の現校舎は、建築後50年以上が経過し、老朽化が著しいことから、現在地で改築し、教育環境の充実を図る。

2 概要

令和3年度から令和8年度までの継続費を設定し、6年間で校舎棟、体育館棟ほかの建築工事を行う。

3 予算額

- (1) 継続費 総額：6,981,010千円
年度：令和3年度～令和8年度

年度	年割額 (千円)	財源内訳 (千円)		
令和3年度	678,300	国 4,360	債 606,400	○ 67,540
令和4年度	1,787,077	国 17,876	債 1,592,200	○ 177,001
令和5年度	1,757,742	国 7,629	債 1,575,000	○ 175,113
令和6年度	1,416,483		債 1,274,800	○ 141,683
令和7年度	643,931		債 579,500	○ 64,431
令和8年度	697,477		債 627,700	○ 69,777
総額	6,981,010	国 29,865	債 6,255,600	○ 695,545

- (2) 令和3年度予算の内容

- ・委託料 20,172千円 (設計監理、工事監理等)
- ・工事費 657,718千円 (校舎棟建築等)
- ・事務費 410千円 (旅費、需用費、使用料)

4 スケジュール

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
建 設 工 事	セミナーハウス・格技場・プール解体(5ヶ月)						校舎棟・付属棟解体(14ヶ月)						第一体育館棟・自転車置き場解体(8ヶ月)										
	校舎棟建築(24ヶ月)						仮設渡り廊下建築(3ヶ月)						第二体育館棟・トレーニングルーム改修(11ヶ月)										
							第一体育館棟建築(20ヶ月)						渡り廊下(1)建築(9ヶ月)										
							仮設渡り廊下解体(2ヶ月)						渡り廊下(2)(3)建築(9ヶ月)										
							第一期外構工事(8ヶ月)						用具庫・部室・屋外トイレ建築(8ヶ月)										
							第二期A工区外構工事(10ヶ月)						セミナーハウス建築(10ヶ月)										
													自転車置き場建築(6ヶ月)										
													第二期B工区外構工事(10ヶ月)										
													屋外運動場整備工事(9ヶ月)										
	田町テニスコート整備工事(5ヶ月)																						

(参考 完成予想図)



教職員の給与について

教職員給与課

1 概 要

教育委員会関係職員の令和3年度給与費

2 予算額

85,470,812千円

使	2,223,509千円	国	13,745,048千円
諸	22,336千円	○	69,479,919千円

3 内 訳

(単位：千円、人)

区 分	令和3年度 当初予算 (A)	令和2年度 当初予算 (B)	比較額 (A)-(B)	比較率 (A)/(B)
人 員	9,229	9,333	△ 104	98.9%
給 料	40,998,253	41,863,680	△ 865,427	97.9%
職員手当等	31,229,999	31,094,223	135,776	100.4%
期末手当	9,152,549	9,518,168	△ 365,619	96.2%
退職手当	10,115,839	9,352,798	763,041	108.2%
その他の手当	11,961,611	12,223,257	△ 261,646	97.9%
共 済 費	13,242,560	14,208,127	△ 965,567	93.2%
合 計	85,470,812	87,166,030	△ 1,695,218	98.1%

(主な増減理由)

- ・ 給 料 の 減 教職員数の減
- ・ 期末手当の減 給与改定で0.05月引き下げたことによる減
- ・ 退職手当の増 退職者数の37人増 (R2:444人→R3:481人)
- ・ 共 済 費 の 減 共済組合負担金率の引き下げによる減

給料の積算内訳について

予算科目	予算額 (千円)	積算内訳			
		職員区分	単価(円)	人数	金額(円)
教育総務費	564,979	正職員	4,243,155	131	555,853,305
		教育長	9,124,500	1	9,124,500
小学校費	14,828,131	正職員	4,668,729	2,790	13,025,753,910
		正職員(新規分)	3,349,776	218	730,251,168
		臨時講師等	3,089,700	347	1,072,125,900
中学校費	10,348,862	正職員	4,760,045	1,919	9,134,526,355
		正職員(新規分)	3,349,776	131	438,820,656
		臨時講師等	3,089,700	251	775,514,700
高等学校費	9,731,945	正職員	4,722,653	1,837	8,675,513,561
		正職員(新規分)	3,459,096	140	484,273,440
		臨時講師等	3,143,724	182	572,157,768
特別支援 学校費	4,762,790	正職員	4,611,468	846	3,901,301,928
		正職員(新規分)	3,592,296	28	100,584,288
		臨時講師等	3,251,724	234	760,903,416
社会教育費	724,089	正職員	4,361,981	166	724,088,846
保健体育費	37,457	正職員	4,682,055	8	37,456,440
合計	40,998,253			9,229	

(単位：人)

人員内訳	教育長	1
	正職員	7,697
	正職員(新規分)	517
	臨時講師等	1,014

※人員は、出産休暇及び病気休職等の代替配置を加えて見込んでいる。

**教育長の給与及び旅費等に関する条例の
一部を改正する条例案について
【議案第67号】**

教職員給与課

1 改正理由

現下の経済状況及び知事等の退職手当を減額する特例措置に鑑み、教育長の退職手当について一定の割合に相当する額を減ずる特例措置を講ずる必要がある。

2 改正内容

教育長の現在の任期に係る退職手当について、100分の10に相当する額を減ずることとする。(附則第4項関係)

3 施行期日

公布の日

教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
<p>153 略 附則</p> <p>4 教育長の退職手当の額は、教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例（令和三年秋田県条例第 号）の施行の際現に教育長の職にある者に支給するものであつて同条例の施行の日を含む任期に係るもの限り、第四条及び附則第二項ただし書の規定にかかわらず、これらの規定により算出した額から当該算出した額に百分の十を乗じて得た額を減じて得た額とする。</p>	<p>153 略 附則</p> <p>4 教育長の退職手当の額は、教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例（令和二年秋田県条例第三十三号）の施行の際現に教育長の職にある者に支給するものであつて同条例の施行の日を含む任期に係るもの限り、第四条及び附則第二項ただし書の規定にかかわらず、これらの規定により算出した額から当該算出した額に百分の十を乗じて得た額を減じて得た額とする。</p>

新型コロナウイルス感染症対策に関する事業

幼保推進課

1 目的

新型コロナウイルス感染症対策として、就学前教育・保育施設において継続的に必要となるマスクや消毒液などの購入費に助成するほか、保育士等を対象とした県の研修をオンラインで実施できるよう必要な機器を整備する。

2 概要

- (1) 地域子ども・子育て支援事業 (1, 200千円)
(新)新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業
- ・実施主体 市町村
 - ・補助率 国1/3 県1/3 市町村1/3
※国分は、国から市町村に直接補助されるため、予算計上は県分の1/3相当のみ
 - ・補助上限額 (1施設当たり)
病児保育事業 300千円以内
 - ・補助対象 病児保育事業 12施設
- (2) 保育所等新型コロナウイルス感染症対策関連事業 (10, 639千円)
- ① 保育施設保健衛生用品整備等事業 (9, 500千円)
- ・実施主体 県
 - ・補助率 国1/2 県1/2
 - ・補助上限額 (1施設当たり)
定員19人以下の施設 300千円以内
定員20人以上59人以下の施設 400千円以内
定員60人以上の施設 500千円以内
 - ・補助対象 認可外保育施設 28施設
※保育所、幼保連携型認定こども園に対しては、市町村が補助

② (新)研修のオンライン化事業 (1, 139千円)

- ・実施主体 県
- ・補助率 国1/2 県1/2
- ・内容 保育士等を対象とした県の研修をオンラインで実施できるよう、幼保推進課及び北・南教育事務所に各2台、計6台のパーソナル・コンピューター等を整備する。

(3) 私立幼稚園整備費補助金 (14, 400千円)

幼稚園保健衛生用品整備等事業

- ・実施主体 県
- ・補助率 国1/2 県1/2
- ・補助上限額 (1施設当たり)
 - 定員19人以下の施設 300千円以内
 - 定員20人以上59人以下の施設 400千円以内
 - 定員60人以上の施設 500千円以内
- ・補助対象 29施設 (幼稚園15、幼稚園型認定こども園14)

3 予算額

26, 239千円

(⊕12, 519千円 ⊖13, 720千円)

内 訳

- ・地域子ども・子育て支援事業費補助金 1, 200千円
- ・保育施設保健衛生用品整備事業費補助金 9, 500千円
- ・幼稚園保健衛生用品整備事業費補助金 14, 400千円
- ・備品購入費等(研修のオンライン化事業) 1, 139千円

(新) 豊かな学びと新しい生活様式のための支援員配置事業

義務教育課

1 目的

新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるための環境づくりをしたり、消毒作業等を支援したりするとともに、児童生徒一人一人の学習をより充実させるため、各市町村立小・中学校及び義務教育学校に学習指導員と学校サポーターを配置する。

2 内容

(1) 学習指導員配置事業 (25人配置予定)

学習指導員を配置し、3密を避けるための学級を二つに分けての教科指導、チームティーチングによる指導、学習内容の定着が不十分な児童生徒に対する個別指導等を行う。

(2) 学校の新しい生活様式を支えるサポーター配置事業 (85人配置予定)

学校サポーターを配置し、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒作業や検温作業、掲示物の作成や授業で使用する印刷物や物品の準備等を支援する。

3 予算額

94,420千円 (国29,357千円 ⊖65,063千円)

(1) 学習指導員配置事業

50,884千円 (国16,859千円 ⊖34,025千円)

(2) 学校の新しい生活様式を支えるサポーター配置事業

43,536千円 (国12,498千円 ⊖31,038千円)

(新) ICTを活用した秋田の教育力向上事業

義務教育課

1 目的

ICTを活用した授業改善の実践的な調査研究、その取組の検証、成果の普及を一体的に行うことで、1人1台端末の環境における秋田の新しい探究型授業を構築する。

2 内容

- (1) ICTを活用した授業改善支援事業 (⊖40,141千円)
県内の小・中学校6校を支援校に指定して、ICTを活用した授業改善に係る実践的な調査研究を3年間実施する。

〈支援校の選定〉

各教育事務所管内の小学校1校、中学校1校、計6校を選定

〈1校当たりの補助金額6,000千円〉

ICT支援員の人件費、電子黒板、デジタル教科書の購入など、機器やソフト、人員体制の整備にかかる経費

〈支援校の主な取組内容〉

- ・ICTを活用した秋田の探究型授業の改善と検証
- ・各教科等の特性に応じたICTの効果的な活用方法の研究
- ・ICTを活用した授業改善を推進するための校内研修の充実

- (2) 検証改善委員会実施事業 (⊖176千円)
支援校におけるICTを活用した授業改善の取組を、有識者の専門的見地から検証し、その成果を県全体に発信する。

- (3) オンライン・ミーティング開催事業 (⊖984千円)
学校におけるICT活用の取組を県内外に広く発信することを通して、教育のICT化の推進を図る。

〈主な内容〉

- ・支援校及び市町村の実践事例の紹介
- ・先進県の事例等をオンラインで紹介
- ・有識者によるパネルディスカッションの実施

3 予算額

41,301千円 (⊖41,301千円)

e-AKITA ICT学び推進プラン事業

高校教育課

1 目的

思考力、判断力、表現力等を身に付け、社会を生き抜く力と高い志をもって秋田を支える人材を育成するため、教育においてICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を図ることができるよう、県立学校のICT環境を整備する。

2 概要

生徒1人1台端末等のICT環境の運用に要する経費。

- ・データセンター使用料（各学校からの通信を集約し、大容量の安定した回線でインターネットへ接続するためのデータセンターに係る経費。保守を含む。）
- ・回線費用（学校～インターネット間の回線、プロバイダ利用料）
- ・授業目的公衆送信補償金（授業目的公衆送信補償金制度により、営利目的でない教育機関において著作物を授業に利用する場合、本補償金を支払う代わりに、著作物を公衆送信（インターネット送信）できる。）

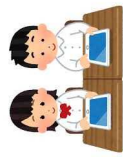
3 予算額

69,626千円（○69,626千円）

内訳	・ 役務費	51,319千円
	（回線料	21,055千円）
	（プロバイダ料金	30,264千円）
	・ 使用料及び賃借料	18,307千円
	（データセンター使用料	9,122千円）
	（授業目的公衆送信補償金	9,185千円）

e-AKITA ICT学び推進プラン事業

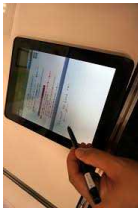
- ◆ 県立学校において、生徒1人1台タブレット端末を軸としたICT機器を活用し、思考力、判断力、表現力等を身に付けさせ、社会を生き抜く力と高い志をもって秋田を支える人材を育成します。
- ◆ 端末の家庭への持ち帰りやオンライン授業等を実施し、学校における「新しい生活様式」に積極的に対応します。



基本方針1 ICT環境の整備（令和2年度）

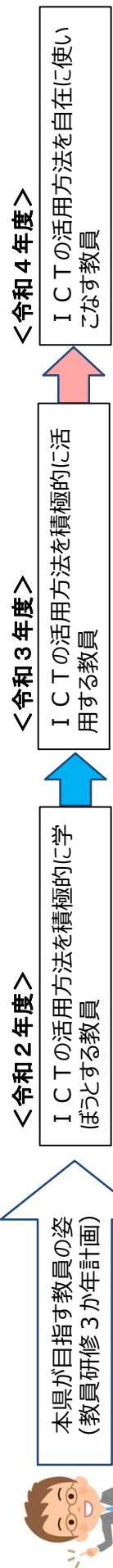
令和2年度末までに全ての県立学校にICT環境を整備し、令和3年4月から本格運用を開始します。

- ・高速大容量の校内通信ネットワークの構築 ・生徒用タブレット端末（中学校590台、高校19,822台）
- ・電源キャビネット（中学校18台、高校457台） ・普通教室の大型提示装置及び実物投影機（中学校22台、高校611台）
- ・データセンターの構築



基本方針2 ICTを活用した学びの推進（令和2年度～令和4年度）

ICT活用に関する教員研修を充実させるとともに、ICTを効果的に活用した授業改善の取組を推進します。



主な取組

- ・ICTを活用した授業改善に優れた取組をしている教員をICT活用推進委員に任命し、教員研修の運営・企画において中心的な役割を担う。
- ・ICTの活用に苦手意識のある教員を対象にICT活用ベーシック講座を実施する。
- ・各校の校内研修を中心となって担うICT活用推進リーダーを対象にICT活用推進リーダー研修を実施する。
- ・ICT活用推進モデル校（県立高等学校3校、県立特別支援学校2校、指定期間2年）を指定し、ICTの活用についての実践と研究の成果を全县各校で共有する。

基本方針3 情報セキュリティの向上（令和2年度～令和4年度）

新たなICT環境の整備・運用に伴い、県立学校学習ネットワークシステム利用ガイドラインを改定します。

- ・各校における情報セキュリティの確保や端末の運用ルールの確立
- ・生徒がタブレット端末を持ち帰り、自宅等で活用する場合の利用ルールの作成やデータの保存場所等について明示

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案について

【議案第68号】

高校教育課

1 改正理由

児童生徒数の増減等に伴い、学校職員の定数を改める必要がある。

2 改正内容

公立小学校等の職員定数を次のとおりとすることとする。（第1条～第3条関係）

区分		職員定数（人）			
		改正前	改正後	増減	
公立の小学校、中学校及び義務教育学校	校長及び教員	4,923	4,886	△37	
	養護教員	313	307	△6	
	栄養教諭及び学校栄養職員	97	96	△1	
	事務職員	320	316	△4	
県立高等学校	全日制課程	校長、教員、実習助手及び事務職員	1,934	1,896	△38
		その他の職員	76	66	△10
	定時制課程	校長、教員、実習助手及び事務職員	128	124	△4
		その他の職員	8	8	0
	通信制課程	教員及び事務職員	15	14	△1
		その他の職員	1	1	0
県立特別支援学校	校長、教員、寄宿舎指導員及び事務職員	1,021	1,021	0	
	その他の職員	76	76	0	
計		8,912	8,811	△101	

3 施行期日

令和3年4月1日

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
<p>第一条 公立の小学校、中学校及び義務教育学校の職員定数は、次のとおりとする。</p> <p>一 校長及び教員 四、八八六 二 養護教員 三〇七 三 栄養教諭及び学校栄養職員 九六 四 事務職員 三一六</p> <p>第二条 県立高等学校の職員定数は、次のとおりとする。</p> <p>一 全日制課程 一、八九六 二 定時制課程 六六 三 通信制課程 一、二四 四 教員及び事務職員 一四</p>	<p>第一条 公立の小学校、中学校及び義務教育学校の職員定数は、次のとおりとする。</p> <p>一 校長及び教員 四、九二三 二 養護教員 三一三 三 栄養教諭及び学校栄養職員 九七 四 事務職員 三二〇</p> <p>第二条 県立高等学校の職員定数は、次のとおりとする。</p> <p>一 全日制課程 一、九三四 二 定時制課程 七六 三 通信制課程 一、二八 四 教員及び事務職員 一五</p>

特別支援学校就労・職場定着促進事業

特別支援教育課

1 目的

職場定着支援員による定期的な職場訪問や卒業生と事業所双方への相談支援等により、事業所の障害者理解を深め、職場定着につなげる。また、中学部段階からの職業教育を充実させ、一般就労希望者の増加を図る。

2 概要

(1) 職場定着支援員の配置（1名）

- ・特別支援学校卒業生の就労先への訪問による勤務状況の確認と定着支援
- ・就労先からの情報収集と特別支援学校への情報提供
- ・事業所における障害特性や合理的配慮等の理解促進活動

(2) 職場定着対策会議の開催

- ・県内3地区に推進拠点校を各1校指定し、それぞれ年2回会議を開催
- ・内容 ①地域の関係機関との連携による職場定着、事業所の障害者理解等の促進に係る意見交換
②中学部段階からの職業教育の充実を視点とした授業改善の検討

(3) 中学部段階からの職業教育の充実

- ・働く力を育成するための作業学習充実に向けた備品等の整備
- ・高等部との連携による職場見学・実習などの体験活動の実施
- ・中学校特別支援学級との作業学習を通じた職業教育の実施

(4) 障害者理解の促進と実践発表機会の充実

- ・職業教育フェスティバル（全県）の開催
- ・職業教育フェア（県内3地区）の開催

3 予算額

3,398千円（~~5~~千円 \ominus 3,393千円）

内 訳	・報酬等	2,010千円
	・講師謝金	65千円
	・職員旅費等	575千円
	・消耗品費等	228千円
	・会場使用料	190千円
	・備品購入費（作業学習用）	330千円

大人が支える！インターネットセーフティ推進事業

生涯学習課

1 目的

社会全体で子どもたちをインターネットによるトラブルや有害情報から守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、安全・安心な利用環境を整える「インターネットセーフティ」の取組を実施する。

2 概要

(1) ネットパトロール事業

①事業検討会議

ネットパトロール事業の委託先と庁内関係各課の指導主事等が、事業方針、方向性及び課題について検討

②ネットパトロール業務（セーフターインターネット協会に委託）

県内全ての小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校を対象に、ネット利用の状況を調査し、不適切な投稿に対応

(2) 健全利用啓発事業

①保護者や地域住民を対象にした講座

インターネットの安全利用について啓発を図る講座を開催

②事業担当職員を対象にした研修

講座や研修を担う事業担当者がインターネットに係る最新の情報を共有

③生徒指導担当教員を対象にした研修

各地区の地域生徒指導研究推進協議会の参加者に対し、ネットパトロールの仕組みやネットトラブルの実際について説明

3 予算額

4, 927千円 (⊖4, 927千円)

内 訳	・ 委員謝金	24千円
	・ 旅費	259千円
	・ 委託料	4, 644千円

世界遺産－縄文ルネサンス－事業

生涯学習課文化財保護室

1 目 的

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、その遺産を将来に確実に引き継ぐとともに、本県の縄文遺跡を広く世界にPRすることで、交流人口の増加や地域の活性化につなげる。

2 概 要

(1) 縄文ルネサンス事業

全県の小学校6年生を対象に、県内の縄文遺跡や出土遺物とともに縄文時代の生活などを紹介する副読本を作成・配布し、地域の歴史や縄文文化について興味・関心を高める。

(2) 世界遺産登録推進事業

世界遺産登録に向け、北海道・青森・岩手と連携し、次の事業を実施する。

- ・世界遺産登録審査対策活動 (ユネスコからの照会等への対応)
- ・保存活用協議会の開催 (構成資産や緩衝地帯の保全に係る協議)
- ・世界文化遺産登録決定記念活動 (登録決定の全国紙掲載や記念品作成)
- ・国内フォーラムの開催 (東京及び4道県フォーラムの開催)
- ・世界遺産委員会対策活動 (世界遺産委員会への参加)
- ・海外プロモーションの実施 (ストーンヘンジでの縄文遺跡群の紹介)

3 予算額

22,690千円 (⊕370千円 ⊖22,320千円)

(1) 縄文ルネサンス事業	740千円
内 訳	
・旅費 職員旅費等	29千円
・需用費	29千円
・委託料 副読本作成	682千円
(2) 世界遺産登録推進事業	21,950千円
内 訳	
・負担金	20,566千円
・旅費 職員旅費等	1,184千円
・需用費 登録記念看板	200千円

(新) 秋田県の郷土食調査事業

生涯学習課文化財保護室

1 目的

郷土食は、地域固有の食材や調理法を用いた民俗文化財であるが、全国的に地域性が薄れていく中、変容や消滅の傾向にあり、継承が困難になりつつある。

本県の郷土食の保存と活用を図るため、県内の現況を把握し、文化財的価値を明らかにするための調査を行う。

2 概要

調査委員会を組織し、県内全域の基礎調査、主要な事例の詳細調査を行い、3年計画で調査報告書を作成する。

(1) 調査委員会と検討事項

・委員会の構成

郷土食に関する学識経験者、団体関係者、文化財関係者、県庁内関係部局職員等。

・検討事項

基礎調査を行う地区や地域的特色に関する項目の設定、主要な事例の選定、調査結果の活用方法等。

(2) スケジュール

令和3年度 基礎調査

・調査員による聞き取り調査を行い、郷土食一覧表を作成する。

令和4年度 詳細調査

・主要な事例について、調理・製造等の技術を記録する。

令和5年度 補足調査、調査報告書作成

3 予算額

2,000千円 (⊕1,000千円 ⊖1,000千円)

内 訳	・報償費	委員、調査員謝金	840千円
	・旅費	職員旅費等	1,094千円
	・需用費	消耗品等	33千円
	・役務費	通信運搬費	33千円

運動部活動活カアップ支援事業

保健体育課

1 目的

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、各学校において運動部活動を適正に行うことにより、児童生徒が生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、運動部活動に対する支援や指導者の育成を行い、運動部活動の一層の活カアップを図る。

2 概要

(1) 部活動指導員配置事業

部活動の質的な向上と教員の多忙化防止や働き方改革を支援するため、中学校に部活動指導員を配置する。

・配置予定数：37人

【継続】秋田市：16人、由利本荘市：5人、鹿角市：2人、大館市：4人、能代市：4人、湯沢市：4人

【新規】にかほ市：1人、大仙市：1人

(2) 秋田型運動部活動サポート事業

選手が全国大会等で活躍できるよう、競技力向上や指導者の資質向上のほか、栄養指導や校種間連携等の支援を行う。

- ・活カアップの支援：食に関する栄養指導や指導者資質向上研修の開催
- ・競技力向上支援：中・高合同練習会等を実施する県高体連への補助
- ・高校野球強化支援：強化招待試合等を実施する県高野連への補助や、アドバイザーを活用した訪問技術指導等の開催

3 予算額

12,776千円 (⊕4,692千円 ⊖8,084千円)

(1) 部活動指導員配置事業	9,384千円
内訳・補助金 部活動活性化事業補助金	9,384千円
(2) 秋田型運動部活動サポート事業	3,392千円
内訳・報償費 アドバイザー指導謝金等	430千円
・旅費 アドバイザー訪問旅費等	1,348千円
・役務費 アドバイザー傷害保険料	4千円
・使用料 講習会等会場使用料	110千円
・補助金 中・高等学校運動部活動連携促進事業補助金	300千円
高校野球強化補助金	1,200千円

